

産業基盤強化推進特別委員会記録

開催日時 平成29年9月12日(火) 13:03~14:39

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

西川 均 委員長
阪口 保 副委員長
山中 益敏 委員
藤野 良次 委員
清水 勉 委員
中野 雅史 委員
安井 宏一 委員
宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

・川西町唐院工業団地周辺地区における連携協定の締結について

(2) その他

<質疑応答>

○西川委員長 ただいまの報告、またはその他の事項を含めて、質問があれば、ご発言を願います。

○山中委員 それでは、私からさせていただきます。

以前にも、本会議等で聞かせていただきましたI・O・Tについてお聞かせをいただきたいと思えます。

前回聞いて、そんなに時間はたっていないのですけれども、最近のI・O・Tの進むスピードは大変速い状況があるかと思えます。前回、聞きましたのは、県内における農業、福祉施設、運輸をやっているところを引き合いに出しながら、こういう先進的な取り組みをされているところを通して、状況を聞かせていただきました。

そういう中で、1点目は、管理についてと、またどういう事案で、大きくI・O・Tの県内

における産業そのものが発展、または進化をしてきたのか、このようになってきましたという事例がありましたら、教えていただきたいと思います。

2点目は、I o Tを活用するに当たり、そのものを知っていただくという動機づけの部分から、少しは関心を持ってやっていただいている産業もあろうかと思いますが、では、どのようにその産業にというか、仕事の中で取り込んでいくのか、そういったアドバイス、それぞれ企業の状況によって異なると思いますが、県としてのかかわり方を今まで取り組んでいる内容も含めて、教えていただければと思います。

3点目、A Iもそうですが、飛躍的に、進んでいっている産業そのものが、今後、県下で見た場合、どういう産業に、I o Tが特化をし、発展が見込まれるのか、そういった産業についてお聞かせください。3点についてお願いします。

○前野産業振興総合センター所長 I o Tについてのお尋ねです。

I o Tの活用は、県内企業が発展していくための一つの切り口として重要な課題と認識しているところです。そして、本県の産業振興施策の柱の一つに位置づけて、取り組みを進めているところです。

昨年度からですけれども、先端科学技術大学院大学など、外部の有識者に参画をいただきまして、I o T研究会を立ち上げまして、最新の技術動向、活用事例について情報交換を実施しますとともに、県内企業のI o T活用を促すために、I o Tの広がるビジネスの可能性と題しましたセミナー、ディープラーニングなどのワークショップを開催しました。また、企業のI o Tのビジネスプランの作成を支援するために、アドバイザー派遣の支援なども行ったところです。こうした本県の取り組みは、地方における先進的なI o Tプロジェクト発掘、育成の取り組みとして、経済産業省から、地方版I o T推進ラボに昨年度認定されたところです。

今年度は、I o T活用の取り組みを加速しますために、事業者、企業家の意識醸成、新製品、新サービスの開発支援など、各種施策を展開しているところです。

まず、I o Tを身近に感じていただきまして、I o T活用意識を醸成するためのセミナー、ワークショップを継続的に実施しますとともに、昨年度、ビジネスプランの作成を支援した企業に対して、プラン実現化に向けて、アドバイザー派遣等のフォローアップを実施しています。

今年度は、当センターの研究部にI o Tの推進グループを設置して、企業の技術相談対応ができる体制を整備したところです。

現在、県内の製造メーカーと、品質向上に向けましたI o T活用の実施を進めています。

さらに、今年度の新しい取り組みとして、I o Tを活用した新製品、新サービスの新規開発を目指します企業を後押しするために、高付加価値獲得支援補助事業において、I o T部門を新設したところです。I o Tで管理します育苗システムの開発、音声で家電をコントロールするデバイス等の開発に取り組む企業を現在支援しているところです。

昨年度からですけれども、観光客の消費、県内周遊を促進するために、I o Tを活用した観光消費促進アプリ、「ならたん」の実証実験にも取り組んでいます。昨年度は、なら瑠璃絵の開催期間に合わせて、奈良市内を中心に実施しました。今年度は、8月から来年2月までの期間にわたりまして、県内全域にエリアを拡大して実施しているところです。

これからの取り組みとして、これらの取り組みのほか、新しいI o Tビジネスが本県で創出され、発展することを目指しまして、ビジネスプランコンテスト、ビジコン奈良2018といいますが、こちらにおいて、今年度、新たにI o T部門を設置して、現在、10月末までプランの募集を行っているところです。以上です。

○山中委員 いろいろな部分で、I o Tに向けた取り組みが進んでいることを実感させていただいたのですが、今後、ビジコン奈良ということで、そういう企業に協力をいただきながら、奈良としてもどんどんとそういった企業に参画をいただいて、奈良の最先端の部分をしっかり紹介していただけるのかと思います。

そういう意味で、今後、こういうことを通して、まだまだそこに至っていない中小零細企業、この辺のところの動機というか、今まで、研究会、セミナーなど、さまざまな取り組みはもちろんされているのですが、県としての深掘りというか、その辺をもう一度お聞かせをいただけたらと思います。

○前野産業振興総合センター所長 山中委員がお述べのように、中小企業にとりまして、やはりI o Tの導入がビジネスチャンスに広がるのではないかと考えているところです。

I o Tを理解していただくための取り組みとして、先ほど申しましたセミナーなど、いろいろ進めているところですが、中小企業に知っていただきまして、中小企業を対象とした導入の事例や、技術動向などを、こちらからも紹介し、積極的にグループもつくったところですので、しっかりアクションを起こしながら、県内のI o T導入を進めたいと考えています。

○山中委員 やはり零細中小企業というのは、なかなか人材も割けないだろうと思いますし、また、そういう情報すら手元に来ないのも現実かと思います。

そういう意味では、今、県がやっていますことを周知徹底を含めて、しっかりとやっていただくことをお願いして、質問は終わります。

○安井委員 企業立地についてお伺いします。

奈良県、特に知事は先頭に立って、企業立地をやるということで、積年努力をされ、そして、県としても大変重要な施策の一つであると思います。奈良県の経済を活性化するという意味では、そういうことが何よりも望まれますし、また、そのようなことを受けて、特に京奈和自動車道の御所インターチェンジや、名阪国道との合流点での工業地域の建設といった面で県としても、非常に重要な施策の一つとして捉まえていると思っています。

その目標達成のために、各地域の効果的な誘致活動はされようとされていますし、またそういうことが実を結んでくるかとは思いますが、トップセミナーを開いて、そういうトップセミナーを実施することによって、奈良県の進めようとしている方向性、目標となる企業を、特に東京を中心とした首都圏、あるいは大阪周辺、もう一ついえば、中京圏といったぐあいに分けておられるとは思いますが、そのトップセミナーをされるトップとは、どういう方々を対象に考えてやっというかとされているのか。

それから、これまでに誘致された数もよく議会で発表されたりしていますけれども、誘致された地域性というのですか、どういうところから奈良県に進出してくれたのか、どういう地域がどのぐらいの割合であったのか、今の東京、大阪、中京圏と分けてみたら、どのような割合になっているのか、わかればお答えいただきたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 企業立地推進課からは、企業立地のトップセミナーの件についてを中心にお答えします。

安井委員からお話いただきましたように、平成19年から平成28年までの間で261件の立地を達成したところです。その中で、さまざまな誘致活動を行っていますが、その一つとして、トップセミナーとお話がありましたが、知事が直接、企業の社長、経営者に対して、奈良への企業の立地をお願いする、お誘いするセミナーを、これは最初ですがけれども、平成23年から東京、そして大阪で行っているところです。実際、先々月、7月に大阪で開催しましたけれども、300名余りの来場者をいただきまして、奈良の立地の優位性や先ほど委員がおっしゃいました道路整備が進んでいる中で、企業誘致に有利な点など、さまざまな有利な点を紹介して、誘致活動を行ってきたところです。

実際に261件の中で、直接そのセミナーを通じて来たかは、直接的な効果というのは

なかなかはかりにくいところです。いろいろなほかの立地活動を、さまざま行っていますので、直接的な効果ははかりかねますが、そのトップセールスにおいて、知事と直接、経営者の方々が話をする中で、さらに奈良への関心をいただいて、その後、直接、企業立地推進課と話をさせていただくことが多くあります。

あと、どのあたりからの立地が多いかというお問い合わせですが、実際には、近畿圏の立地が多いです。立地についても、県外、大阪や兵庫などからの移転はもちろんありますし、県内での移転も多数あります。東京でセミナーを行っていますけれども、関東圏からのお問い合わせも最近ふえているところですが、関西圏からの移転が実際には多いです。以上です。

○安井委員 トップセミナーをすることによって、知事の思いがダイレクトに、企業の方々に伝わっていくという意味では非常にインパクトのあることだと思います。

ただし、数の上からいえば、私が思うには、関西圏というか、大阪を中心とした企業、会社が、奈良県ならということで好意を示してもらえる割合が非常に高いとは思いますが。東京で開かれた場合は、企業でいえば上場といいますか、非常に規模の大きい会社を対象にされているとは思いますが。奈良県に来られる場合は、そういう上場の会社からはあまりオファーがないのではないかと思います。大きな企業を奈良県に誘致していただくためには、非常に効果的なことであると思うのですが、上場の企業は奈良県では少ないと言われている中で、今のところ、そういうことは望めるのか、それから上場の企業が奈良県に進出していただくには、どういう誘致の条件があれば、例えばインフラ整備など、整って話ができるのか、その辺の疑問点があると思いますが、見通しとしては、東京で開かれているセミナーの状況をわかれば教えていただきたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 関東圏での企業の誘致活動についてです。

関東圏においても、上場企業、上場ではない企業、さまざまな企業がセミナーに参加していただいています。その中で、上場企業の方においても、移転するなどという話ばかりではなくて、昨今、BCP（事業継続計画）の観点から、製造拠点を分散化しようなどという要望も1つ2つではなく、多く聞かれます。そういう意味では、会社、企業それぞれいろいろな思いがあると思いますので、それらを拾いながら、奈良で今すぐに紹介できるものは、当然すぐご案内しますし、例えば結構な規模のニーズがあるということであれば、私たち、企業立地を進める上で、産業用地が少ないことが課題という認識はしています。別途、先ほど産業・雇用振興部長から報告したとおり、工業ゾーン等の取り組みで、その

創設というか、産業用地のつくり込みも始めていますので、そういう企業のニーズを的確に聞くことで、要は、いかにうまくマッチングできるかという思いを込めて、直接お話しさせていただくことで、一つでも多くの立地を実現したいと思っています。以上です。

○安井委員 つまり、奈良県では今まで例えば工場を、工場となれば、非常に敷地も広く要りますし、また周辺のいろいろな事情もあって、煙の出るもの、高い音が鳴るものなどといったものは、奈良県としては地域性になじまない企業としてあまり誘致してこなかったのですが、例えばIT関係など、そんなに面積は必要でないけれども、大変重要な企業はあるかと思いますが、県で考えておられるのは、どういう企業を誘致しようと、重点的にどういう企業を、狙いを定めるとは言葉が悪いのですが、依頼していく意向なのか、その意向を少しお聞かせいただきたいと思っています。

○箕輪企業立地推進課長 重点的にどのような企業を誘致していくのかという質問です。

私たちの企業誘致というのは、大きな目標として、当然、県内経済の活性化ということで、例えば雇用の創出、雇用をいかにして多くとれるか、多くの県税を納めていただけるかなど、いろいろ目標があります。その中で、多くは、雇用の多く抱えられる企業が大きな目標となってきます。業種を特に大きく、大きくというか、狭く絞らないでしていますが、業種としては、製造業を中心にするとともに、今、ITも例に挙げていただきましたが、情報通信業という、例えばコールセンターなどという業種があります。そういう業種でしたら、女性の雇用にすぐつながることが可能ではないかという観点もありますので、そちらの業界についても、誘致も並行して進めていますので、製造業と、情報通信業は、これまで大きく進めているところです。以上です。

○安井委員 頑張ってやってください。終わります。

○藤野委員 簡潔に1点お聞きします。

きょうの報告事項の唐院工業団地において、川西町と県が、連携協定の締結をされた。今後の取り組みに大いに期待を申し上げながら、全力で取り組みを進めていただきたいと願うところです。

少し取り組みエリアの位置図で気になったのが、大和中央道の点線です。京奈和自動車道の三宅インターチェンジにつないでいこうとする大和中央道の結崎工業団地からの点線ですけれども、これは計画的にどのようなになっているのか、現状と今後の取り組みについてお聞きします。

○松田道路建設課長 藤野委員から質問いただきました最後の報告の地図の結崎工業団地

から三宅インターチェンジの点線の部分です。

こちらは、県道結崎田原本線の結崎三河工区として、延長2.1キロメートル、4車線のバイパス事業を現在進めているところです。こちらの道路について、現在、用地買収を進めていますが、工区全体の用地買収の進捗率としては、約3割弱となっています。一番東側の京奈和自動車道の三宅インターチェンジ付近については、三宅町三河地区が、現在、用地買収が完了して、道路の路側構造物をつくっているところです。それ以外の三宅町地域、北の川西町の地域は、現在、用地買収を鋭意進めています。

大和中央道の一番南の突き当たり部分は、以前は、運送会社、工場等でしたが、用地買収は完了しました。その部分の景色は最近変わったと思っていますが、今後も、鋭意用地買収を進めまして、事業が推進しますよう取り組んでいく所存です。以上です。

○藤野委員 企業誘致におけるアクセス整備は非常に大事なところなので、一日も早くこの点線がつながっていくように求めたいと思います。

それに伴って、三宅インターチェンジ周辺における企業誘致等々も現在なされているでしょうか、お聞きします。

○箕輪企業立地推進課長 藤野委員の質問は三宅インターチェンジ周辺での企業立地についてです。

先ほど、川西町唐院工業団地周辺地区での連携協定の報告をしましたが、今、川西町だけではなく、大和郡山市、天理市、磯城郡3町の2市3町と工業ゾーンの取り組みを進めているところです。

藤野委員からご質問のとおり、三宅町の当該インターチェンジ周辺においても、取り組みエリアはまだ意向聴取をしているところですので、確定はしていませんが、現在、地元説明会等を行って進めているところです。以上です。

○藤野委員 三宅町長もかなり企業誘致に向けての意向を示しておられると聞いていたので、県とそのような連携をしていただきながら、鋭意取り組んでいただきたいことをお願いして質問を終わります。

○清水委員 通告をしていませんので、わかる範囲でご答弁いただきたいと思います。

まず、先ほどI・O・Tの話もありましたので、産業・雇用振興部のホームページを確認しました。このホームページの管理は原課でされているのですか。どちらでされているのか、まずお答えいただきたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 ホームページですけれど、それぞれにつくっていますので、

そちらのほうで適宜、新しく直す機会がありますので、なるべく皆さんが、わかりやすい形で。

○清水委員 これを見ますと、多分皆さんもご確認いただいていると思いますが、奈良県の企業情報、特に製造業について載っているのですが、平成23年6月現在、実に6年前のデータがここに載っているのです。これが最新データですか。

○中川産業・雇用振興部長 確認をさせていただいて、速やかに対応したいと思います。

○清水委員 先ほど来の答弁を聞いていて、やりますやります、こういう紹介をやっていきます。特に情報については非常に重要ですよという答弁をいただいているのですが、ホームページの発信情報がこういうレベルであっては、企業が奈良県のホームページを見たら、なんとおくられているのかと、こう思われますよ。せめて最新のデータがいつ時点なのかというのは、確認をきちんとしていただきたい。特に奈良県のホームページは、各企業は必ずチェックされていると思います。産業振興総合センターでもホームページがありますので、そちらのホームページを見られて、当然アクセスもされていると思いますが、そのお話を聞いていて、このような状態では情けない。幾ら口で言っている、それが本当なのかどうか、わからないではないですか。そういうことを申し上げて、このことについてはぜひ改善をしていただきたい。常に新しいデータを情報発信する、これはこの部署だけではなく、全部署に通じるものですので、よろしく願いをしておきたいと思えます。先ほど中川産業・雇用振興部長が、直ちにやりますということでしたので、私も常に見ておきますので、よろしく願います。

もう1点、昨日、三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会がありました。三重、奈良、大阪の1府2県で決起大会ができたことというのは、非常に大きいと思っています。ひょっとすると、いや、ひょっとするとではなく、必ず奈良に中間駅ができるという取り組みをそれぞれ経済界を含めて、大きく日本全国に発信ができた、そういう気持ちでいるのですけれども、問題は、それぞれの取り組みが本当にできるかがネックだと思います。20年後に開通ですから。JR東海の社長も来られていて、含みを持たせたようなお話をされていましたが、なるものかということを考えれば、それぞれの担当の部署で、まだ場所はわかりませんが、場所は決まっていない、ルートも決まっていない、駅の場所も決まっていないということですが、この20年しかない中で現在考え得ることを、産業・雇用振興部としてどのようなことをされているのか、例を挙げて、取り組み内容を教えていただきたいと思えます。

○折原県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱） 清水委員のご指摘のとおり、昨日、三重、奈良、大阪の3府県の枠組みで決起大会を行いました。その中で、これまでの三重県、奈良県という枠組みがありましたけれども、こちらに大阪府が加わって、3府県で三重・奈良・大阪ルートを前提とした一日も早い着工、全線開業、ルート、駅位置の早期確定に向けて、一体的な取り組みを進めていくとしたことに非常に大きな意義があったと思っています。そのキックオフとして、この決起大会を開いたということで、今後は、3府県で一体的な取り組みを進めていくと。

JR東海の社長から、JR東海としても、今後3府県と実務的な意見交換なども含めて、連携をとらせていただきたいという非常に前向きな言葉もいただきましたので、今後、取り組みを進めていきたいと思っています。

具体的な取り組み内容としては、大きなこととして、地元の土砂をどうするのか、用地買収をどうするのか、地元の協力体制をどうするのかなどといったことについて、よく進めていかなければならないと思いますので、そのためには、まずは、委員からご指摘がありましたけれども、駅・ルート位置をまずどうするのかを決めていくということで、そのためには、環境アセスメントを、なるべく早くやっていただくことが重要で、そのための準備として、JR東海からいただいた実務的な意見交換がありますので、そういったことを進めながら、なるべく早く環境アセスメントに取りかかれるように取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○清水委員 折原県土マネジメント部次長がおっしゃったのは、きのうの会議の内容のほぼそのままですが、駅の位置が決まらないとできない、ルートが決まらないとできないということではないと思います。当然のことながら、アクセスをどうしていくのかという細かい部分は、ピンポイントで駅の位置であったり、奈良県の北部ということがわかっているわけですから、奈良県の北部に駅ができたときに、産業、企業をどうやって誘致するか、どういう利点があるのかをどう説明されているのかをお伺いしたいのです。

ハード的なものは、当然のことながら、法的な手続も必要ですし、関連する駅の位置が決まれば、それぞれの自治体との連携、奈良県も連携もしないといけない、それらの手続に20年しかないのです。それが決まってから、産業として動いていたのでは、手おくれになると思いますので、前もって前もって、こういうことは考えられるということを取り組んでいただきたい。今、何を考えられているのかを質問していますので、再度お願いします。

○折原県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱） まずは、奈良県としては、中間駅の候補地は、3～4カ所ありますので、これについては、環境アセスメントの手続をしなければ、絞り込むことは難しいだろうと思っています。環境アセスメントの手続に早期に着手いただいて、その中で、ルート、駅位置が絞り込まれていく、その上で、場所が決まらなければ、事前に場所を想定してやっていくのはなかなか難しいと思っていますので、まずは駅・ルートを決めて、その中で、それを前提とした、なるべくリニアの効果を、広く県内、あるいは紀伊半島全体に均霑していくような取り組みを進めるという手順で考えています。

○清水委員 きょうの話引用しますと、日本の人口の7割近くが集積する、そういう大きい交通網ができ上がるわけです。その駅が奈良にできることを前提にして、どういうことが考えられるのかと。今、奈良県のGDPが4兆円あるかないかですけど、当然、その駅ができれば、もっと発展するわけです。そこをどう集中的に産業として目線をどこに持っていくかをお伺いしたいので、きょういきなりの話ですので、予算委員会もありますので、それまでに改めて答弁を考えておいていただきたいと思います。以上で終わります。

○宮本委員 私から、産業の育成について2点問いたいと思います。

1点は、県内産業の育成といったときに、県内出身の人材を確保することが非常に大事かと思っています。そういう点で、県内企業と、県内出身の学卒者で、特に奈良県は、高校を卒業した後、県外の大学に進学する割合が高いわけですが、そういった人々に奈良県に帰ってきてもらって、県内の企業で働いてもらう点では、橋渡しといいますか、行政の役割が非常に大事かと思うのですが、その点での取り組みの現状をお伺いしたいと思います。

2つ目は、奈良県の企業を考えたときに、地域に密着した企業が非常に大事だと思います。その中で、一つ思い浮かぶのが、地方銀行、中小企業の融資などを中心にやっている銀行ですと、地域の特性も非常によくわかって、生活を手のひらに乗せて、そして発展していくという一つの企業だろうかと思っています。その地方銀行が、聞きますと、大手の銀行などにも今非常に、押されぎみで、例えば住宅ローンの借りかえで顧客が奪われたり、新たな融資商品を大手の銀行がつくったりするものですから、なかなか苦勞もあると聞いています。一方で、地域に根差しているというすぐれた面がありますから、高齢化が進む住宅などで、例えば遺産相続の相談に乗ったり、住宅ローンが終わった後の物件の管理の相談に乗ったり、そういう点で新たなニーズを引き出している面もあろうかと思っています。こ

ういう地方銀行や地域に根差した企業に対する支援や相談などがどう行われているのか。
この2点についてお伺いしたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 人材確保です。所管の課長がこの委員会に出ていませんので、私から説明します。

まず、一般的に新卒者は、えてして大企業に入りたいということです。奈良県の中にも大きな企業もありますけれど、やはり中小企業が中心というのが事実で、魅力があっても、なかなかその名前を学生に知っていただけていないというのが一番ネックなのかと思っています。そういう意味で、新卒者や若い方々に対して、県内の企業を知っていただくことがまずポイントで、そういう企業を知っていただく場を少しでも設けていきたいということで、各種企業の合同説明会、大学の就職相談窓口やキャリアセンターと連携した企業の合同説明会を通じて、奈良県内の中小企業や大企業もそうですが、奈良県内の企業をまず知っていただいて就職に結びつけ、それでマッチングをするという機会を少しでもつくっていこうと考えています。

また、就職前に職業生活を実感し、その業界について、深く知っていただく機会を設けて、ミスマッチによる学生は企業側にとっても不幸なことにならないように、まず離職を防ぐように、インターンシップを充実していきたいと思っています。

今年度より、原則として受け入れ期間2週間以上の有給でのインターンシップを図っていきたくており、企業に登録のお願いを始めたところです。

まず、県内の企業の皆様方に、インターンシップの趣旨、少しでもミスマッチをなくす、昨今は、大学卒で、大体3年で3割、高校卒になると半分はやめられるということで、これは本人にとってもそうですし、企業にとっても非常に痛手といいますか、コストのかかることで、お互いにとって非常に不幸な出来事なのかと思っています。

少しでもうまく県内企業に就職していただいて、奈良県の経済の少しでもかさ上げになればと思っています。

2点目の話で、地方銀行ですが、30年、40年前は俗に言うニュータウンで、それぞれの地方銀行が、詳細はわかりませんが、住宅ローンなどということで支店や出張所を出されたりというのは事実だったと思います。それが、高齢化が進んできて、少しずつ縮小されてきているのかということです。委員もご存じのように、国の金融庁が銀行の指導監督権がありますので、ATMを残すなど実際の生活をするのにすぐというわけではないように聞いていますので、そういうことは十分認識しておりますが、所管が、県の所管外

になりますので、そこはご理解いただければと思います。

○宮本委員 学生と企業のマッチングということでいろいろご努力いただいていることをお伺いしました。

一点紹介したいのですが、政府も、学生のうちにしっかりと自分の将来、ビジョンを見据えていただいて、学んでいただくことが大事だという側面と、もう一つは、大学の教育費の経済的な負担が今非常に重いことから、奨学金を借りる学生が非常にふえていまして、2人に1人は何らかの奨学金を借りて大学に行っている現状があります。

そこで最近では、地方創生事業の一環で、奨学金の返還支援制度が始まっています、国が出している資料から作成したのですが、大学を卒業した後、地元に戻ってきて就職をした場合などに、その都道府県が、日本学生支援機構の奨学金を借りた学生を相手に返還を助成するという事です。幾つか紹介しますと、岩手県は、理工系の大学を卒業した人で、県内の物づくり企業に就職をした場合には、50人程度を募集人員として、返還支援の上限250万円という制度や、山形県は、県内の事業所に就職をした学生に対して、卒業後3年間支援をするということで、100人を対象に上限が124万円です。大きいところでいいますと、鳥取県は県内に居住、あるいは就労ということを条件に180人を対象に上限216万円です。紹介した3県をはじめ、19の県で具体化をされており、奈良県がないのではないかと思います。

奈良県は、1つあるのが、文化芸術振興奨学金で、同じ枠組みでやっていますが、15名程度で、分野も非常に狭いということから考えますと、こういう返還を支援する奨学金をつくって、学生のうちから、奈良へ戻ってこようと、そのためにこういう学びをして、こういう分野で働こうという志を持っていただいて、学生の学びも支援することも、やはり大きな手法になるのではないかと思います。返還不要の奨学金なども視野の一つに置いていただいて、マッチングを図っていただくことについての産業・雇用振興部長の認識を最後にお聞きしたいと思います。

それから、地方銀行の問題ですが、きょう来る前に、生駒市の鹿ノ台の出張所を見ました。ここは、ことしの2月末に窓口業務を閉じて、ATMだけになったのですが、今のところ、ATMの担当職員を1人置いて、操作の相談に乗ったり、通帳からおろしたいという場合に一旦預かったり、どうしても窓口業務が必要な場合は、登美ヶ丘支店まで行かないといけないのですが、その案内をしたりする職員を置かれているのですが、地元の方々にはなかなか不便をお感じです。

先日、南都銀行鹿ノ台出張所の存続を求める会という皆さんから資料をいただきました。そうしますと、鹿ノ台からバスに乗って、登美ヶ丘支店まで行くのは非常に不便だという声が強かったり、置かれているATM機で、きょう私も実際にカードで引き出しを試みたのですが、小銭が利用できないということもあって、地元の業者の皆さんなどは非常に不便をするということです。登美ヶ丘支店にも寄ってみました。駐車場の待ち時間が非常に長くすごく混雑をしています。そういったことで、非常に不便を感じるということで、何とかこの窓口の再開をしてもらえないのかという切実な声が上がっています。

ことしの8月1日現在の生駒市の資料で見ますと、鹿ノ台で3,026世帯、7,265人、私の選挙区の安堵町がすっぽり入るような規模の大きい住宅です。利用者には美鹿の台、鹿畑町の方もおられて美鹿の台で354世帯、1,200人、鹿畑町で298世帯、797人です。全部でおよそ3,600世帯、9,339人の人口の地域の支店閉鎖に伴って、非常に不便が発生しているということです。こういう点で地方銀行ともよく連携をとっていただいて、金融庁任せにせずに、ビジネスチャンスが逆に広がっているということも大いに問題意識として共有できるような、そういう側面がないのか、この点についても、中川産業・雇用振興部長の考えをお聞きしておきたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 まず、奨学金の件です。委員がおっしゃったように、19県で、奨学金の償還の支援をするという形で、それぞれの団体でいろいろな考え方に基づいて取り組まれていると思います。

奈良県としては、宮本委員がおっしゃったように、芸術文化について必要な人材ということで、単に生活支援ということだけでなく、地域の実情と、地域に必要な人材は何かという観点で、まず文化芸術について奨学金の償還に対する支援をしています。

それと、10年近く前から、医療で、医師の確保について、ドクターになってもらう方に奨学金を出しています。最近ですが、在宅医療をされる看護師に対して奨学金を給付して対応しているということで、奈良県としては、ただいまのところ、地域に必要な人材、それは全て必要だといえそうですけれど、優先順位をつけながら、県民の皆さんが少しでもお困りにならない形で対応できることということで、対応しているということです。

先ほど申しましたように、まずは、有給のインターンシップなどを通じ、学生というか、若い方がたくさんおられますので、奈良県の企業を十分に知っていただいて、まず、仕事をされる前に試行的に仕事をして、企業、学生のマッチング率を高めていきたいと思っています。まず、その取り組みをしたいと思っています。

地方銀行の問題については、先ほど申したとおりで、宮本委員の意見はお伺いさせていただきたいと思っています。事実はそういうことでしょうか、現状は、国、金融庁の話になります。以上です。

○宮本委員 人材の確保という点で、非常に大事だということは伝わったと思うのですが、紹介したいのが、昨日、共産党の県議団で、元興寺の文化財修復センターに勉強しに伺いました。センター長が対応されたのですが、お伺いしますと、センター自体は50年の歴史があり、非常に蓄積もあって、全国から文化財の修復の仕事を受けて、非常に多面的に発展をしておられて、40名の専門家と30名のサポートの職員で70名体制ということですが、実は、このセンター長は理系の出身で、文化財畑の出身ではないということです。理系の作業の中から興味の幅を広げて、今は押しも押されぬ第一人者になっているということです。奈良の文化財に魅力を感じて、能力を非常に発揮して活躍をされている姿を見て、奈良に愛着を持っていただく人材をしっかりとサポートしていくことは非常に大事だと感じましたので、ぜひ奨学金の具体化について、知事も一時は本会議で非常に関心も持っておられましたので、後押ししていただきたいと思います。

それから、南都銀行ですが、奈良県庁内で、こういう要望をどこが受けるのかとあちこち探し回ったことがあるのですが、受ける課が一つもないという状況で、地域福祉課でもなければ、産業・雇用振興部でもないと、全部金融庁だということで、非常に困ったことがあります。こういう地域に根差した経済活動の大事な部署ですから、県庁の中でもコミュニケーションをとって、課題もつかんで、困り事もつかんで、必要な情報を発信していくというぐらいの範囲でも十分だと思いますので、ぜひそういう窓口といいますか、せめてとっかかりを持っていただきたいと思いますので、そのことを申し上げておきたいと思います。以上です。

○中野委員 あれも聞きたい、これも聞きたいといろいろありますが、とりわけ、工業ゾーンの創出について、いろいろな不安ばかりで、整地をしていく工業ゾーンを設けても、来る企業があるかないかという心配事もたくさんあります。それはさておいて、現実問題として、エリアを制定するまでの間はどんな手法をとろうとされているのかお聞きしたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 工業ゾーンの今後のやり方ということでお答えします。

取り組みエリアを確定しましたら、エリアについて地権者の意向はある程度聞いており、今後さらに、譲り渡していただけるかという話はしたいと思っています。それとともに、先ほ

ど川西町の協定の話がありましたけれども、立地企業の立地の動向、意向というか、そういう意見を並行して伺うこととしています。それで、具体的に進むことが可能だという判断ができましたら、先ほど連携協定の役割分担の中でもありましたが、事業進捗に必要な国との協議ということで、いろいろな手続を進めたいと思います。

その中でさらに、開発というか造成をしていくことになりますけれども、そこについては、そのエリアごとに全てまだ確定はしていませんけれども、例えば造成するデベロッパーを誘致して、そこに実際に引き受けていただき、最後、事業者が誘致というか、立地できるところまで仕上げたいと思っています。以上です。

○中野委員 よくわからない。言ってもわからないのと違いますか、わかっていますか。

事業者とデベロッパー、あるいはゼネコンかわからないけれども、一緒にくっついてきながら、平たく言いますが、整地していく、整備をしていくということで理解したらいいのかな。

○箕輪企業立地推進課長 はい、委員がおっしゃったとおり、エリアの確定後は、進出意向を持っている企業を誘致するとともに、造成工事を行うデベロッパーを誘致して、その者にやっていただくよう進めたいと思っています。以上です。

○中野委員 いいです。またゆっくり聞きます。

それから、小坂農林部次長もこの委員会に入られていますが、農業を守ろうという立場、あるいは工業ゾーンの創出ということについても、大いに賛成で、応援もしているのですが、そういった守ろうという立場、そして、開発していこうという立場で、いろいろな情報交換や、ある意味の整合性もなかったらだめだと思うのですが、そういう情報交換はどうされていますか。農地を農地以外のものに転用していくわけですから、どういう見解をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 質問にお答えします。

情報交換と中野委員もおっしゃったとおり、工業ゾーンの創出とともに、今、県庁では、特定農業振興ゾーンという、他方で残すべき農地をきちんと耕作放棄地を解消して農業の振興を図っていこうということを考えています。そういう意味で、工業ゾーンの創出、そして、残していく農地をきちんと使っていくという、車の両輪と考えており、情報交換というか、連携をとってというのは、もちろん非常に重要だと思っています。私もここに列

席して、工業ゾーンについては、県庁の中でも農業の関係とつながっている部分がありますので、随時、作業においてPTをつくって、きちんと情報共有していますし、また、實際上、農用地を除外して農地転用していくには、4ヘクタール以上になりますので、国との協議が必要になってきます。そうしたときに、この地域において残していく農地で、どういった農業振興を図っていくのかというところは、国との協議において問われてくる部分にもなります。農用地を除外して転用するに当たって、将来農業の振興というところで国との協議がスムーズに進んでいくように、県庁自身もやっていますし、工業ゾーンを進めていく市町村にも説明をして、農業の振興策について一緒になって考えていきたいと思っています。

○中野委員 前回、私の代表質問の折に新聞のコピーを例に出したのですが、国が8割、9割を農地転用できるようにしようという見出しが大きく載っていました。日本経済新聞に載っていたのでご存じだと思いますけれども、国から県に対して、何か指示や方向性が、新聞の内容のようなものが出てきているのですか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） お答えします。

新聞に出ていたのは、国の2つの法律、地域未来投資促進法と、従来からあった農村地域工業等導入促進法の関係と承知しています。地域未来投資促進法の農地等の転用の関係で申しますと、地域の一定の産業を誘致して計画をつくってやることに関しては、農用地の除外についてもきちんと配慮していこうということで、法律が制定されたところです。

その法律の具体的な基準は、現時点ではまだ出てきていないところですが、基準が緩くなっても、ここからは私の想像ですが、国会ではきちんと衆議院も参議院もいろいろ附帯決議がなされていますので、農用地を除外して転用するに当たって地域で農業の振興をどうしていくというところは問われていくことになると思います。新しい法律のスキームが動き出したら、それを使えば、それを使うということですが、工業ゾーンのところで、先ほど私が申しました、残していく農地での農業の振興をきっちり考えていく、そして、実行に移していくというところは、新しい法律ができてもしっかり認識しています。

○中野委員 ということは、農地法は、ざる法に近い状況に今からなっていくのでしょうか。なかなか担い手が、農業の従事者が、後継者がいないという状況の中で、私の周りでも草ぼうぼうの田んぼがたくさんふえてきています。そのようなことを考えますと、利用できる場所は農地以外のものに利用していけばという考え方は間違っていないし、正しいと思っています。工業ゾーンの創出についても、そういう意味ではしっかり応援もし

ていきたいとは思っていますが、片や、農業も潰すわけにはいかないのです。潰すわけにいかない。やはり守っていくべきは守っていかなければならないのですが、国がそういう方針を打ち出すと、法律にはなっているとおっしゃったけれども、これは、法律にはまだなっていないでしょう。それで、心配するのは、農地法がざる法になってしまって、農業がだんだん衰退をしていくところにもやはり注意を払っていかないといけないわけです。

難しい両問題を抱えているのですよね。ですから、その辺はしっかりと、開発と農業の保全のバランスをとりながらうまくやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。所見あればお願いします。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 委員のお述べのとおりだと認識しています。

6月20日の日経新聞の「農地転用が原則可能に」という見出しでしたが、見出しがやや大きさにというか、やや週刊誌チックに書かれているのかというのは、私自身、担当も思っているところです。国に問い合わせても、そういう見出しのようなことはないということです。ただ、新しい仕組みが、法律ができているというところは間違いないので、やはり農用地区域は、これまでどおり原則不許可の部分として残っていくと認識していますし、もちろん運用に当たって、中野委員がおっしゃったとおり、工業ゾーンを創出して雇用を生んでいくというところと、残すところの農地をきちんと活用していくというバランスで、奈良らしい農業の展開もきちんと図っていくようしっかりと汗をかいていきたいと思っています。

○阪口副委員長 私からは2点質問します。

1点目は、企業誘致の推進に関する事で、生駒市に高山第1工区があります。県の土地開発公社が分譲して、45ヘクタールのかかなり広大な土地です。県は全て分譲して、完売をしたわけですが、THK、カネカ等は、購入して、まだ立地をしていないのではないかと。森精機は転売をしたかと思えます。操業したNECは、操業したけれども、現在は撤退をしているのではないかと。国道163号線沿いですので、場所としてはいいのですが、土地が広大だということもありますので、企業誘致が進んでいないのかと、個々の企業に対してどうなのかと、現状をお聞きし、その現状に関して、県がどのようにかかわっているのかお聞きしたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 ただいまの質問についてお答えします。

高山第1工区、いわゆる高山サイエンスタウンの状況についてです。平成5年のまち開

き以降、委員がおっしゃいましたように、最初、参天製薬の研究所が立地して以降、数々と立地していただいています。ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、カネカの土地と、NECの立地した後、NECについては、平成26年度の当初に、関東への統合移転のため閉鎖されており、その他、数カ所、まだ立地及び活用ができていない状況にあるのが事実です。以上です。

○阪口副委員長 県が、ホームページ等には、工業用地ということで紹介されているかと思いますが、具体的にカネカなり所有者がどういうニーズを持っているのか、また、大阪から大阪の企業の上六印刷はここへ来ました。そういう用地を探している企業とのあっせんなどの取り組みについて、わかりましたらお知らせください。

○箕輪企業立地推進課長 ただいま活用していない土地について、所有者の意向を定期的に確認しています。それとともに、先ほどセミナーの話もありましたが、県内に立地を希望、またはその意向がある事業者からの問い合わせに対しては、当該箇所については、それぞれ2万平方メートルを超える土地ですので、なかなかニーズと合わない等ありますけれども、企業のニーズを聞いて、紹介をしながら、所有者に引き合わせるなどしてマッチングを行っているところです。この未立地の用地についても、引き続き誘致活動を行って、全ての工区が埋まるように頑張っていきたいと思っています。以上です。

○阪口副委員長 企業が来ますと、雇用が生まれると。そこにまた家族が住むと人口が増えていきますので、少子高齢化等の対策にも役立つのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

2点目の質問は、隣接したところに288ヘクタールの高山第2工区があります。高山第2工区については、先般、URの土地を生駒市が所有したと。民間の地権者も結構おられますので、そこの開発は少し難しい部分もあるかと。生駒市は、現在、高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会を定例的に持っているとして理解をしています。高山第2工区は、生駒市のまちづくり計画との関連もあるわけですが、まず、このあたりも、住宅地になるのか、企業の立地の場所になるのか、市との兼ね合いもありますが、どちらにしても基本的には、インフラ整備が大事ではないかと思います。高山地区はインフラが進んでいないので、特に道路等を含めてのインフラ整備について、何か考えを持っておられましたらお聞かせください。

○松田道路建設課長 高山第2工区の道路のインフラ整備について質問をいただきました。このエリアの、阪口副委員長がおっしゃいましたURが土地を持っていた、市がまち

づくりの検討を進めているところは聞いてはいますが、具体的なインフラ整備について、現在、状況等は把握できていません。

○**阪口副委員長** 生駒市はどういう動きなのかを大体把握をしながらの質問です。実際のところ、ここを進めていくのは、主体は市になるかと思います。今後、高山第2工区についても、やはり県の協力等も要ると思いますので、市と県が連携をして進めていただきたいと考えていますので、質問は以上で終わります。

○**西川委員長** 質問はありませんか。

それでは、これもちまして質問を終わります。

理事者の方は退出をお願いします。

委員の方は、しばらくお残り願いたいと思います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願いします。

8月に行いました県内調査の結果概要について取りまとめたものをお手元に配付をさせていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

県内調査は、平成29年8月28日に実施しました。調査先として、株式会社真秀ワールド・フーズと京奈和自動車道大和御所道路について調査を行いました。

調査の概要として、株式会社真秀ワールド・フーズは冷凍米飯の製造、販売を行っており、2015年5月に設立され、本年3月に工場を竣工、7月より本格稼働を開始されています。最近の企業立地の事例として、会社の概要について説明を受けました。

京奈和自動車道大和御所道路については、8月19日に御所南インターチェンジから五條北インターチェンジが開通したところであり、御所南パーキングエリアにおいて、進捗状況など説明を受けました。

以上、県内調査の結果報告としたいと思います。

それでは、ただいまの調査結果を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、また特に議論を深めるべき課題や争点等について意見をいただきたいと思います。

それでは、ご発言願いたいと思います。

○**清水委員** 先ほど中野委員からも意見がありましたが、何かもう一つじっくりこない。どこを目指しているのか、何となくぼやっとしたような現状でもありますので、やはり特別委員会ですから、特別委員会として明確な方向性をきちんと打ち出したほうがいいよう

な気がします。産業基盤ですから、奈良県の産業を、繊維産業であったり、IT、プラスチック、その他もろもろありますけれど、先ほど言いましたように、GDPからすると4兆円弱と小さいですので、その中でどこを主としてやっていくか、例えば工業ゾーンというのは、都市計画の決定をして、それぞれの市町村と県がかかわれば、必然的に動いていくような気がします。

それと違って、こういうことを集中的にやはり奈良県として誘導していかないと、将来の発展がないのではないのかという気がしますので、もう少し議論を深める方向を議論をいただいたらどうかと思います。以上です。

○宮本委員 私も同じような意見を持っており、質問準備の過程で、当然、県内産業の育成ということからいろいろと打ち合わせをしますが、「それは雇用政策課の担当になるので、委員会では答弁できません」など、かなりの制約のもとで、この委員会の質問を準備しなければならない。極めて大事な問題、人材の確保にしても、きょう取り上げました地域の銀行の話にしても、大事な問題であるにもかかわらず、聞き方としては、非常に回り道をして聞かないとということになる点で、出席する理事者をもう少し広くしてもいいのではないかと感じましたので、その点申し上げておきたいと思います。

○安井委員 前回の産業基盤強化推進特別委員会で、道路のインフラ整備が進んでいないことを質問しました。滋賀県は、新幹線、東海道線、国道1号線が縦断しているのです。そういう立地条件の県の立場であり、輸送力、交通の体系と比較しても、奈良県はやや劣り、例えば鉄道は、南北にある線はあっても1時間に1本、2時間に……。南に行くほど、バスの路線の回数はどんどん減少してくると。つまり、移動するのに、あるいは製品を輸送するのに恵まれていない地域だと。そこへ企業立地だけ叫んでも、なかなか追いついていかない。確かに優遇措置は、例えば税制面の措置などあるにしても、それを取り巻く企業側の立場にすれば、なかなか伴わない。例えば10トントラックやそれ以上のものがどんどん奈良県を縦横に走ろうと思っても、非常に難しい面もあり、渋滞で進まないということで、企業側からすればなかなか一歩踏み出せない事情もあると。そうなると、奈良県でよく言われる中小企業の業者が少しずつ数の上ではふえてきても、なかなか雇用まで発展的に大きくつながっていく企業立地が少ない。

そういう意味で、先ほど言いましたように、東京でトップセミナーを開くという意味では、もっと規模の大きいものが奈良県に進出できやすいような整備を進めると。県は、鉄道があまり視野に入っていないのです。視野に入っていないというか、鉄道関係は予算も

ないのです。道路やバスは補助金を出したりしていますけれども。近鉄でも、南大阪線は御所まででしょう。もっと回数がふえれば、御所の京奈和自動車道とのタイアップした輸送力、そして、人口の移動などもっと容易になるかと思います。恵まれていないところにあえて企業進出をうたっている、なかなかしんどい面があるのかと。それで、この委員会としては、大局的に奈良県の交通体系のあり方のようなものを一緒に考えていかないといけないのと違うかと。

さきほどの中野委員も言った農地の問題や、中南部へ行けば、林業の問題もあって、そういうものを容易にしていこうと思えば、全体的な交通体系、道路の改良を、必要なものを先にやっつけていかないと。なかなか一歩踏み出してくれないのではないかという悩みの中での議論ですので、それを踏まえていかなければならないのではないかという、中途半端で、企業側としても踏み出せない状況にあるのではないかと考えています。それを、あえてこの委員会で言おうと思えば、税金を皆ただにしろなど、抜本的な言い方はあるにしても、なかなかその辺の事情を緩和してこないといけないのと違うかというのが私の思いです。

○藤野委員 特別委員会は、2年の期間の中で一定の結論がどこまで出せるかどうか疑問としても、結論を出していくという方向性で進められるということですが、産業基盤強化推進ということで、企業誘致、それと県内企業の活性、さらには、それに伴う、先ほどおっしゃったアクセス整備、道路網整備、公共交通、さらには、農業など6次産業も含めたさまざまな産業体系があるわけです。

そして、奈良県独自の産業を活性し、さらに、さまざまに広げていったら広がっていくのですけれども、ただ、いかんせん全てが相手のあることであって、県議会で、ここをしっかりと育成しよう、支援をしていこうということについて、まだ我々も理解をしていない部分というか、しにくい部分もあります。例えば産業振興総合センターの取り組みももっと深く我々が知り得る、さまざまな県内で取り組んでいる遊休地についてどういう具体的な動きをされているのかも含めた勉強会も含めて、何か委員会で取り上げていただいて、講師を呼ぶなり、我々がそこへ出向いて勉強しに行くなど、そういったことも活動の一環として取り入れていただいたらどうかと思います。以上です。

○宮本委員 企業立地ということを考えたときに、2種類あると思うのです。既に活動している企業をよそから誘致する立地と、もう一つは、県内で内発的に立地してくるというものがあると思います。そういう点で、奈良県が目指す基盤形成を考えていかないとはいけ

ないと思うのです。高速道路がない、新幹線がないという中で、よそと同じ立地をしようと思ったら、ではインフラ整備だ、高速道路をつくれ、新幹線を持ってこいと、こうなるのです。これでは能がないと思うのです。やはりない中でどうやってつくっていくかを考えて、全国を見渡しますと、新幹線も高速道路もないからこそ、独自の企業を発展させてきたというところが幾つもあります。長野県や高知県などは、奈良によく似た地域だと言われますけれども、そういうところでも、立派に企業をふやして、Uターンを確保して、活気づいてやっているところもあるわけですから。そういうことも念頭に置いて、調査していく必要があると思っています。

○西川委員長 ほかにありませんか。

一つの方向性をどうするかが一番のファンダメンタルな問題だと思うのですけれども。

私が発言していいかわかりませんが、工場誘致等についても、書類の開発申請が全て一本化できるという形も必要だろうと思います。行政サイドとして、農林部との農地法の部分と、都市計画室との関係もきちんとうまくいけるような、物理的に早くできるということをしていくのもメリットを与えるのではないかと考えているのです。

余談になるかもわかりませんが、奈良県に企業進出したいけれども、行くと、用地の遺跡調査からやらないといけない。その問題がどうなるかという話がやはり根底にあるわけです。そのあたりもこの委員会で保存の問題というものも捉えていかないといけないのではないかと思ったりもしています。あまり門戸を開き過ぎても、先ほど藤野委員がおっしゃったように、2年間でまとめることができるのかという問題も出てきますので、今いただきました意見等を踏まえながら、企業誘致、産業育成という2つの柱でいろいろな調査をやっていったらどうかと思います。先ほどからも若干の意見がありましたように、理事者の出席の範囲も、適時、フレキシブルに展開をしていくということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにしたいと思います。

これをもちまして委員間討議を終わります。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。